



町のみんなのコミュニケーション タウンメール

いつも聞こえる
みんなの声

【】意見
より安全な
学校給食に

学校給食での東北産・関東産の野菜の使用が不安です。放射性物質の検査と報告をしていただいています。検出限界値7.3ベクレルですから、基本は北海道産・九州産などを希望します。献立も栄養よりも放射能量を優先し、地元で入手できる旬のものに変更できないでしょうか。

さまざまな文献で、子どもたちの内部被曝の危険性や汚染のない食材を選ぶ重要性が強調されています。安全な学校給食となるよう配慮していただけます。う、お願いいたします。

【回答】

学校給食センターで購入した野菜の産地は平成24年度で、シイタケ町内産100%

「東北産・関東産の野菜の使用が不安です」とのご意見ですが、国は東北6県、関東1都6県を放射能検査対象地域とし、この地域で生産されている食材は国や関係機関が検査し、安全確認されたものだけを市場に流通させるシステムを確立していることから、食材の安全は確保されているものと認識しています。しかし町では、地域住民の方や保護者の皆さんからのご要望にお応えし、1都16県の食材を使用する場合、町独自で放射能測定検査を実施し、安全確認してから給食食材として使用することとし、結果はホームページなどで公表しています。町独自の放射能測定検査で万が一、検出限界値以上の放射性物質が検出された場合、国が示す基準値以下であっても、その食材は一切使用しないことになっていますが、現在まで検出された事例はありません。

給食の献立は、文部科学省の学校給食実施基準に従い、栄養価を計算して作成しています。成長期の児童生徒の栄養バランスを考えた献立づくりは大切で、給食センターでは町内産の旬の野菜などを使用した献立など、栄養と食の安全確保に最大限努力をしています。

今後とも学校給食センターでは、子どもを放射能汚染から守り抜くため、国や道の関係機関をはじめ、町内の関係機関団体や食材納入業者など、各家庭とも一層連携を図りながら食材を吟味し、安全・安心な給食を提供していきたいと考えています。これまでも同様、町内産、道内産を中心とした食材使用に努めていきます。

（学校給食センター）

- ▼関東1都6県／東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、神奈川県
- ▼東北6県／福島県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県
- ▼その他の県4県／新潟県、長野県、山梨県、静岡県

災害発生時に備えて

職員の非常登庁訓練を実施

役場では12月26日、町職員を対象とした防災訓練（非常登庁訓練）を行いました。

訓練は、職員の即応能力を確認するために、実施日と時間を予告せず、不意打ち的に実施しました。

災害時の初動対応が重要

昨年3月には、中標津町で暴風雪により5人の方が亡くなりました。本町内でも、4月から暴風雪・低気圧・台風・大雨などによる家屋・畜舎などの屋根の飛散、道路のり面の崩壊、道路陥没などの被害が多数発生しています。幸い人的被害はありませんでしたが、これらの被害を未然に防止するために、さまざまな準備や対策を行わなければなりません。



訓練時に立ち上げられた災害対策本部会議

昨年4月、役場の機構改革を行ったことから、非常時に職員間の連携を的確に取れるよう、訓練を行う必要がありました。特に年末年始休暇の間に災害が発生した場合、いかに迅速に被害状況を把握し、救助・救援活動を行うべきかについて、職員一

人一人が理解し、的確に行動できるようにしておくため、12月18日には弟子屈町防災会議を開き「弟子屈町地域防災計画」を修正。10月に改正した「職員用災害発生時対策マニュアル」の実効性を確認することも含めて、12月26日に非常登庁訓練を実施し、災害発生時の職員の初動対応要領を検証しました。

訓練のシナリオは、12月26日(木)6時30分、屈斜路湖付近を震源とするマグニチュード6.5、震度5強の直下型地震が発生。併せて大雪警報が発表され、美幌峠や野上峠が吹雪で通行止めの可能性ありという、複合災害発生時の恐れがある緊張した設定でした。

6時30分に地震発生後、総務課長が直ちに副町長に状況を報告して「第三種非常勤務体制」への移行を決定。全職員を登庁させました。7時過ぎには、ほとんどの職員が



被害状況をホワイトボードに(上)非常食と飲料水も確認(下)

「避難所開設予定の学校の除雪要望」「断水」「停電」「橋の亀裂」「負傷者の救急搬送」「マスコミからの問い合わせ」

「住民から避難所開設の要求」などがあつたという仮想の状況が、各課に与えられました。対応については、関係各課が相互に調整して、検討案を災害対策本部で報告。対処方針に基づき、職員を現地に派遣する準備までを訓練しました。

職員120人が参加した訓練は、約2時間で終了。非常に緊張感がある中、大きな成果を得て終了しました。終了後には、全参加職員による検討会を開催。訓練のシナリオの説明と、各状況に対する対応案の適否について、訓練企画担当者が説明と評価を行いました。徳永町長は「災害発生時は、役場がしっかりしないと町民の生命を守れない。普段から職員が対応要領を理解し、各課で相互に調整し合い、情報を共有して、対応要領を検討することが大事。また災害対処のノウハウは、後輩に確実に受け継がれていかなければならない。毎年、訓練を実施し、熟練度を上げることが重要」と強調しました。

町全体の防災意識向上を

今後、役場では、毎年春から夏にかけて同様の訓練を行うとともに、秋には、防災関係機関も交えた町民参加型の防災実動訓練を実施する予定です。細部の要領については、あらためてお知らせします。

毎年実施している、自治会を対象とした「DIG(災害図上訓練)」は、3月中旬から下旬ごろに実施します。希望する自治会は、ご連絡ください。

また「自治会単位での防災訓練を実施したいが、計画の作成要領が分からないから教えてほしい」「自治会に直結した防災講話を実施してほしい」など、防災に関する希望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。問い合わせ先は下記のとおりですが、環境生活課生活係を通じての要望でも構いません。

- 町では12月18日に防災会議を開催し「弟子屈町地域防災計画」を改正しました。地域防災計画は町のホームページで閲覧できます。
- ▶主な改正点
- ①昨年4月の役場機構改革に伴う、災害対策本部の業務内容の修正
 - ②避難収容所と一時避難場所の変更に伴う修正と、避難収容所開設基準の設定
 - ③昨年8月30日に運用開始となった特別警報を含む各気象情報の発表基準
 - ④地震防災対策の具体策
 - ⑤硫黄山の火山防災対策
 - ⑥防災訓練の考え方
- 現在「防災ガイドブック」を作成中です。完成次第、全家庭に配布します。